

## 令和3年第3回士別市議会定例会会議録（第1号）

令和3年10月8日（金曜日）

午前10時00分開会

午前11時43分散会

---

### 本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 所信表明及び行政報告について

日程第 3 報告第 14号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告  
について

日程第 4 議案第 99号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第100号 士別市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一  
部を改正する条例について

議案第101号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等  
に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第102号 士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第103号 令和3年度士別市一般会計補正予算（第7号）

議案第104号 令和3年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第105号 令和3年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第106号 令和3年度士別市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第107号 令和3年度士別市病院事業会計補正予算（第2号）

日程第 8 報告第 15号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について

日程第 9 報告第 16号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

日程第10 議案第108号 議員の派遣について

日程第11 選挙第 3号 士別市選挙管理委員及び補充員の選挙

日程第12 議案第109号 士別市公平委員会委員の選任について

日程第13 議案第110号 士別市教育委員会委員の任命について

日程第14 議案第111号 士別市監査委員の選任について

日程第15 議案第112号 士別市副市長の選任について

散会宣告

---

### 出席議員（17名）

|     |     |        |     |       |
|-----|-----|--------|-----|-------|
| 副議長 | 1番  | 井上久嗣君  | 2番  | 中山義隆君 |
|     | 3番  | 苔口千笑君  | 4番  | 真保誠君  |
|     | 5番  | 奥山かおり君 | 6番  | 西川剛君  |
|     | 7番  | 十河剛志君  | 8番  | 佐藤正君  |
|     | 9番  | 谷守君    | 10番 | 村上緑一君 |
|     | 11番 | 丹正臣君   | 12番 | 国忠崇史君 |
|     | 13番 | 喜多武彦君  | 14番 | 大西陽君  |
|     | 15番 | 谷口隆徳君  | 16番 | 山居忠彰君 |
| 議長  | 17番 | 遠山昭二君  |     |       |

### 出席説明員

|        |       |        |       |
|--------|-------|--------|-------|
| 市長     | 渡辺英次君 | 総務部長   | 中館佳嗣君 |
| 市民自治部長 | 藪中晃宏君 | 健康福祉部長 | 田中寿幸君 |
| 経済部長   | 鴻野弘志君 | 建設水道部長 | 千葉靖紀君 |

---

|                |       |                 |       |
|----------------|-------|-----------------|-------|
| 教育委員会<br>教育委員長 | 中峰寿彰君 | 教育委員会<br>生涯学習部長 | 三上正洋君 |
|----------------|-------|-----------------|-------|

---

|               |       |        |       |
|---------------|-------|--------|-------|
| 病院事業者<br>副管理者 | 三好信之君 | 経営管理部長 | 東川晃宏君 |
|---------------|-------|--------|-------|

---

|               |       |               |      |
|---------------|-------|---------------|------|
| 農業委員会<br>農事局長 | 保科隆志君 | 農業委員会<br>農事局長 | 林秀忠君 |
|---------------|-------|---------------|------|

---

|      |       |              |       |
|------|-------|--------------|-------|
| 監査委員 | 吉田博行君 | 監査事務局<br>委員長 | 岡崎忠幸君 |
|------|-------|--------------|-------|

### 事務局出席者

---

|                |       |                |       |
|----------------|-------|----------------|-------|
| 議会事務局<br>局長    | 穴田義文君 | 議会事務局<br>総務課長  | 岡崎浩章君 |
| 議会事務局<br>総務課主任 | 中井聖子君 | 議会事務局<br>総務課主任 | 駒井靖亮君 |

---

(午前10時00分開会)

○議長(遠山昭二君) 令和3年第3回定例会が招集されたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

---

○議長(遠山昭二君) 本定例会の会議録署名議員には、2番 中山義隆議員、3番 苔口千笑議員、4番 真保 誠議員を指名いたします。

---

○議長(遠山昭二君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(穴田義文君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので朗読を省略いたします。以上で報告を終わります。

---

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第99号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第100号 士別市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第101号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第102号 士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第103号 令和3年度士別市一般会計補正予算(第7号)

議案第104号 令和3年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第105号 令和3年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第106号 令和3年度士別市水道事業会計補正予算(第1号)

議案第107号 令和3年度士別市病院事業会計補正予算(第2号)

議案第109号 士別市公平委員会委員の選任について

議案第110号 士別市教育委員会委員の任命について

議案第111号 士別市監査委員の選任について

議案第112号 士別市副市長の選任について

認定第1号 令和2年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和2年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和2年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和2年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 5号 令和2年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 令和2年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 令和2年度士別市水道事業会計決算認定について
- 認定第 8号 令和2年度士別市病院事業会計決算認定について

2. 指定している専決処分について市長から送付された報告は次のとおりである。

損害賠償の額を定めることについて

3. 教育委員会から送付された報告は次のとおりである。

報告第14号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について

4. 常任委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

報告第15号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について

報告第16号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

5. 議員から送付された報告は次のとおりである。

議案第108号 議員の派遣について

6. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 4月、5月、6月、7月分

7. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 上川北部市町村議会議長会（9月定例会）

イ. 開催日 令和3年10月7日

ロ. 開催地 下川町

ハ. 出席者 遠山議長

ニ. 会議概要 上川北部市町村議会議長会令和4年1月定例会について外2案件について協議し、情報交換を行った。

8. 本会議に出席する者は次のとおりである。

|                               |         |                    |         |
|-------------------------------|---------|--------------------|---------|
| 市 長                           | 渡 辺 英 次 | 総 務 部 長            | 中 舘 佳 嗣 |
| 市民自治部長                        | 藪 中 晃 宏 | 健康福祉部長<br>兼福祉課長    | 田 中 寿 幸 |
| 経 済 部 長                       | 鴻 野 弘 志 | 建設水道部長             | 千 葉 靖 紀 |
| 市民自治部長<br>朝日支所長               | 佐 藤 義 弘 | 企 画 課 長            | 大 橋 雅 民 |
| 総 務 課 長<br>(併)選挙管理<br>委員会事務局長 | 半 澤 浩 章 | 財 政 課 長            | 丸 徹 也   |
| 自治環境課長<br>兼バイオマス資<br>源堆肥化施設長  | 青 木 伸 裕 | 市 民 課 長            | 佐 藤 祐 希 |
| 税 務 課 長                       | 水 留 啓 諭 | 環 境 セ ン タ ー<br>所 長 | 今 井 博 明 |



|                                 |        |   |       |
|---------------------------------|--------|---|-------|
| 教育委員会<br>社会教育課副長                | 佐藤 和佳子 | 教育委員会<br>中央公民文化センター副長                             | 池田 大  |
| 教育委員会<br>図書館副長<br>兼生涯学習情報センター副長 | 藤田 昌宏  | 教育委員会<br>合宿の里・スポーツ推進課副長<br>兼総合体育館副長<br>兼スポーツ交流館副長 | 上川 学  |
| 教育委員会<br>地域教育課副長                | 黒沼 淳一  | 病院事業者<br>副管理院長                                    | 三好 信之 |
| 市立病院<br>経営管理部長                  | 東川 晃宏  | 市立病院<br>総務課長                                      | 池田 亨  |
| 市立病院<br>医事課長                    | 川原 広幸  | 農業委員会<br>会長                                       | 保科 隆志 |
| 農業委員会<br>会長職務代理者                | 上野 浩二  | 農業委員会<br>事務局長                                     | 林 秀忠  |
| 監査委員                            | 吉田 博幸  | 監査委員<br>局長  | 岡崎 忠幸 |

9. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

|                |       |                  |       |
|----------------|-------|------------------|-------|
| 議会事務局<br>長     | 穴田 義文 | 議会事務局<br>総務課長    | 岡崎 浩章 |
| 議会事務局<br>総務課主査 | 中井 聖子 | 議会事務局<br>総務課主任主事 | 駒井 靖亮 |

以上報告する

令和3年10月8日

士別市議会議長 遠山 昭二

○議長（遠山昭二君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から10月29日までの22日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から10月29日までの22日間と決定いたしました。

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第2、所信表明及び行政報告についてを議題に供します。

所信表明及び行政報告を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 令和3年士別市議会第3回定例会に当たり、議員各位及び市民の皆様を前に、市政運営に向けての所信の一端を申し述べる機会をいただき、感謝申し上げます。

私は、さきの市長選挙におきまして、市民の皆様から温かい御支援をいただき、士別市長の重責を担わせていただくこととなりました。負託をいただきました4年間の任期の中で、市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまち・士別をつくるため、全身全霊で取り組んでいく覚

悟でございます。

私は、この士別市に生まれ、育ち、士別市の皆様をはじめとする多くの方々に支えられ、成長させていただきました。

また、市議会議員として、前任の牧野市長による市政に関わり、まちづくりの大きな前進を強く感じておりました。

私としても、これまでの本市の礎を築いてくださった方々への感謝を忘れることなく、市民・職員と一丸となり政策に取り組み、選挙中に多くの市民から寄せられた、士別を変えてほしいという思いを強く持つとともに、松ヶ平候補を支持された多くの方々や投票に行かれなかった方々の思いも真摯に受け止め、市政のかじ取りを担わせていただく決意です。

本市は、他の市町村と同様、急激な人口減少や少子化が進展しています。市外への人口流出対策、少子化対策、市内経済の活性化など、課題は山積しています。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、市内経済は極めて厳しい状況にあります。この状況を的確に把握し、抜本的な解決に向けて、必要な対策を講じます。

これまで私は、仕事でもイベントでも、自ら現場に入って、他の参加者と同じく汗をかいてきました。市長となっても、現場の声をよく聞き、士別市を一つにまとめ、愛する士別市の発展のため、新しい市政の流れを創出していきます。

私にとりましては、初めての市政運営になることから、議員各位、市民の皆様はもとより、経済、産業、教育、医療、福祉、文化、スポーツなど、あらゆる団体、企業との連携を強化しながら、本市のまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、どうか御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

まず、私の市政運営の基本的な考え方についてです。

現在は、長期のデフレ下にあり、かつ、コロナ禍により市内の経済は極めて厳しい状況にあります。市内経済を好循環させるためにも、地域外から外貨を稼げるよう、産業力の強化と国や北海道との密接な連携の下、様々な取組を推進し、元気で活力あるまちづくりを目指します。

財政健全化実行計画の達成に向けては、検証を行いながら、経済の活性化に向けた取組を進めます。

元気なまちづくりは、元気な市役所づくりから始まると考えています。まずは職員一人一人の意見を聞きながら、互いの理解を深め、信頼関係を築き上げ、働きやすい職場環境づくりを進めるとともに、職員と市民の英知を広く結集し、市政に反映できるよう取組を進めます。

次に、私が市政運営に当たって大切にしたい8つの基本的な視点について、項目ごとに述べさせていただきます。

まずは、市内経済の活性化による財政基盤の強化についてです。

活力ある士別市を持続的に発展させていくためには、将来を見据え、効率的な市政運営を行っていく必要があります。引き続き、限られた財源の中で、重要施策を優先しながら、持続可能な行財政運営の実現を目指します。

まずは、財政健全化実行計画の検証を行いながら、必要な財源の確保に努めるとともに、地域内のヒト・モノ・カネの流れを調査することが必要であり、この結果を基に市内経済を循環させる仕組みづくりを進めます。

これらの実現に向けて、当面する施策として、1つに、必要とされる市民サービスの実現に向けては、国や道との密接な連携により、補助事業の活用や財源を確保する取組を進めます。

2つに、昨年から続く新型コロナの感染拡大による緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の影響を受けた事業者は多数おられます。まずは市内事業者の状況把握に努めるとともに、国の地方創生臨時交付金などの財源措置も視野に、事業者支援の迅速化を図ります。

3つに、住宅新築・住宅改修助成事業については、制度設計から12年が経過し、事業廃止の方向性が示されていましたが、市内経済への配慮や市民の住環境向上に資することを踏まえ、市内経済の循環も視野に入れた新たな助成制度を構築します。

4つに、地域外からの外貨獲得に当たっては、産業の強化が必要と考えており、官民で連携しながら、稼ぐまちに向けた検討を進めます。また、本市の基本施策である合宿、試験研究のほか、観光など交流人口を増やす取組を一層推進します。

5つに、市民の声の聴取については、これまで実施されている、市長とのふれあいトークや子ども夢トーク、市長への手紙を継続するほか、直接市民の皆様から現場の声を伺える新たな仕組みを創設し、まちづくり基本条例の原則である、市民が主役のまちづくりを推進します。

6つに、職員一人一人が担当部署のプロフェッショナルである意識をさらに高め、市民サービスの向上に向けた事業提案や事務事業の見直し提案など、さらなるボトムアップが可能となる仕組みを創設します。

7つに、地域経済を活性化するために、資金を地域内で循環させる仕組みづくりが必要となります。その実現のため、一つの方策として、サフォークポイントなどを地域通貨として活用することが重要と考えます。まずは、従来の経済循環構造を見直すために、地域経済循環分析を行い、市民と共有しながら市内経済の地域内循環の向上を目指します。

次に、魅力の発信強化と観光・合宿受入拡大についてです。

羊と雲の丘をはじめ、天塩岳、岩尾内湖、つくも水郷公園、まちなか交流プラザなど、本市の観光スポットなどを訪れる観光客をはじめ、合宿や大会で市内に滞在するアスリート、事業所や試験場などを訪れる出張者など、様々な目的で訪れる方がおり、本市は交流人口の多いまちです。今後も本市にとって経済の活性化などにおいて交流人口を増やしていく必要があることから、魅力の発信を強化し、さらなる拡大を目指します。

合宿の受入拡大に向けては、新型コロナによる様々な制約や制限の中でも、感染拡大防止に取り組みながら来市いただいていた実業団連合や常連チームとの関わりを大切にするとともに、一層の情報発信や人脈形成を図りつつ、新たなチームの招致に努めます。

これらの実現に向けて、当面する施策として、1つに、まちづくりの推進や特産品などの情報発信強化のため、自らトップセールスを行いながら、魅力あるまちづくりを進めます。



2つに、まちの個性である、羊のまち、合宿のまち、試験研究のまちの強化に向けて、各企業や団体などと情報交換する中で、より連携を深めるとともに、将来を見通した受入体制の強化に向けて、必要な支援を検討します。

3つに、水とみどりの里の資源である天塩岳や天塩川などの魅力の発信の強化とイベントの企画などにより、交流人口の拡大に努めます。また、近隣市町村との連携をさらに強化し、観光入込客の増加を図りながら地域の活性化を目指します。

次に、子どもや高齢者、障がいのある方が暮らしやすいまちへについてです。

子供や高齢者、障害のある方など、誰もが暮らしやすいまちの実現を目指すためには、公的なサービスの充実のもとより、社会福祉協議会をはじめ関係団体や事業者、市民の皆様が連携・協働し、支え合い助け合える地域福祉の構築が必要です。

このため、当面する施策として、1つに、士別市ボランティアセンターや地域助け合い活動協議体などと連携しつつ、市民ニーズにマッチした買物支援や除雪支援などに対応可能なボランティア制度の確立を図るとともに、ボランティアに興味がある市民が制度に参加しやすい体制づくりを進めます。

2つに、都市公園遊具については、計画的に点検・更新を行うことで、子供が安全に公園を利用できるよう、環境づくりを進めます。

3つに、士別市福祉のまちづくり条例及び士別市障がい者福祉基本計画に基づき、障害のある方が、いつまでも住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことのできるまちづくりを進めるため、士別市障がい者福祉実行計画を着実に推進します。

4つに、郊外部にお住まいの高齢者等の冬期間における安全で安心な生活を守るため、市が市街地に所有する利用可能な建物を一時的な住まいとして提供するなど、地域の実情に合わせた施策を構築します。

5つに、公共交通については、士別市地域交通網形成計画に基づき、次世代を見据えた仕組みづくりを進めながら、子供から高齢者まで利用ができる地域特性に応じた利便性の高い交通システムの構築を目指します。

次に、学力向上への支援と魅力ある学校づくりについてです。

学校教育においては、新学習指導要領や学校における新しい生活様式を踏まえ、子供たちの生きる力を着実に育むとともに、安全・安心で充実した環境と、学校・家庭・地域の連携の下、創意工夫にも努めながら、学力・体力の一層の向上を図ります。また、今後の地方創生においても期待されている高校の魅力化に向けて、市内2校それぞれの特徴を生かした高校づくりを支援・推進します。

このため、当面する施策として、1つに、学校教育においては、家庭の経済状況によって子供たちの学びに格差や不利益を生じさせないように、必要な支援に努めるとともに、学力向上のための環境づくりを進めます。そのためにも、学校や教職員の研究・研修の成果を発揮する取組のほか、国や道の制度充実も求めながら教職員の体制強化を図り、個別最適な学びの実現を

目指します。

2つに、士別東高校においては、引き続き体験学習などの独自の教育活動を推進するほか、小規模校としての特色と、一人一人を大切にしている学校経営を継続します。また、士別翔雲高校は、部活動や卒業後の進路など、様々な魅力と可能性を有しています。今後の高等学校の在り方として求められている高校の魅力化に向けても、市や教育委員会として積極的に連携・支援に努めるとともに、幅広いPR等によって生徒数の確保を図り、地域の学校を守ります。

3つに、中学校部活動について、複数校が一つのチームとして大会に参加する合同チーム方式のほか、希望する種目の部活動が廃部となった場合に、その種目のある学校を拠点として部活動を行う拠点校方式を令和元年度から試行しています。こうした中、国が示している令和5年度からの休日における部活動の地域移行も見据え、士別市スポーツ協会や各競技団体・文化団体との連携の下、生徒が希望する活動機会の確保・拡充を図ります。

4つには、ふるさと士別への愛郷心を醸成し、将来のまちづくりを担う人材育成を進めるためにも、地域内の様々な個人・団体の協力も得ながら、体験活動を充実するほか、合宿チームや立地企業の方々をはじめ本市と関わりのあるアーティストなどによる体験的学びについても充実を図ります。また、郷土芸能にも触れる機会やアウトリーチ活動などによって、心豊かな子供たちの育成に一層力を入れます。

次に、地域性を活かした環境対策と企業誘致・移住政策についてです。

国は、気候変動問題に長期的な視点で取り組むため、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すことを表明しました。北海道もゼロカーボン北海道を掲げ、省エネルギーや新エネルギーの促進に向けて具体的な取組を検討しており、本市としても、脱炭素化と市内経済循環の促進による持続可能な地域づくりを目指します。

これらの実現に向けて、当面する施策として、1つに、道内自治体でも屈指の面積を誇る本市は、森林面積が74%を占め、再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは高いものの、導入するための課題も多いところです。しかしながら、世界の潮流は持続可能なエネルギーへの転換であり、ゼロカーボン北海道を提唱する道と歩調を合わせた施策の展開を進めます。

2つに、起業するためには多岐にわたる相談が必要となるため、ワンストップ相談サービスが必要であると考えます。起業を志す方が安心して相談できる窓口を立ち上げ、支援体制を強化します。

3つに、企業誘致については、積雪寒冷や広大な土地を有する地域特性を生かした誘致を進めるため、提案活動を強化するとともに、現在の立地企業と連携をさらに深化させます。

4つに、移住政策については、移住ナビデスクの利用を促進するとともに、多地域居住に向けた支援制度を検討するなど、様々なニーズに対応した柔軟な政策を構築します。

5つに、若者や女性などを中心に新しい意欲・チャレンジを応援する仕組みを構築し、起業を促進するとともに、全ての人が実力を発揮できる、元気なまちづくりを目指します。

次に、社会インフラの維持と防災への備え、公共事業の確保についてです。

社会基盤の維持については、士別市公共施設マネジメント基本計画に基づき取組を進め、多発する自然災害等の危機事案に対しては、迅速かつ確な対応が求められることから、危機管理及び防災・減災体制を強化します。

公共事業の確保に向けては、国や道などとの情報交換を密にしながら、予算の確保を目指します。

これらの実現に向けて、当面する施策として、1つに、新たな国営事業の実施や、現在実施されている道営中士別地区農地整備事業の地元受注機会の要請を継続するほか、各種補助事業を効果的に活用し、地域インフラの整備など事業量の確保を図ります。また、建設業などに従事する担い手育成と発注・施工時期等の平準化に努めます。

2つに、士別市強靱化計画に基づき、大規模自然災害に備えた強靱なまちづくりを進めるため、社会インフラの整備を計画的に実施し、長寿命化を図ります。

3つに、社会教育施設については、効率的な運営と効果的な事業実施を目指し、多角的な視点の下に、機能の見直しや複合化等を図り、多様な市民ニーズに対応するよう学習環境を充実します。スポーツ施設は、市民の生涯スポーツやスポーツ合宿などにおいて必要な財産であり、施設の最適化、効率化、長寿命化など総合的な検討を行い、市民がスポーツに親しむことができる環境整備を進めます。

4つに、マネジメント基本計画に基づく公共施設の最適化は、避けて通れない行政課題ではありますが、施設の在り方については、広く市民の意見を聴取する中で判断し、市民に理解を得られるよう努めます。

次に、安心できる医療・介護の体制強化に向けてです。

高齢者などが住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けていくためには、市立病院を核とした地域医療を守りつつ、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスなどが切れ間なく一体的に提供される地域包括ケアシステムの体制強化が重要です。

これらの実現に向けて、当面する施策として、1つに、地域医療構想を踏まえ、士別市立病院を中心とした医療提供に努めるほか、地域医療連携推進法人による名寄市立総合病院との連携強化と機能分化を進めるとともに、士別地域の民間医療機関や介護事業所との連携強化を図ります。

2つに、地域の人口が減少する一方で、後期高齢者は増加しており、入院期間が長期化することが予想されることから、地域の特性に応じた安心して入院できる環境をつくります。また、現行の地域包括ケアシステムの強化に向け、退院後の生活を支えていきます。

3つに、令和6年に開始される医師の働き方改革に向けた医師確保をはじめとして、地域の医療需要に的確に対応できる人材の確保・育成に向けて支援します。

4つに、介護などを必要とする方に必要なサービスが提供できるよう、現状の介護人材確保対策の検証を行いつつ、関係機関と連携する中で、より効果的な方策を講じ、介護サービスの待機者解消を目指します。

5つに、在宅医療の充実に向けては、高齢化などによる需要の高まりが見込まれることから、介護事業所や診療所、薬局などとのネットワーク化を進めます。

6つに、新型コロナ対策については、今後も感染状況に応じた受入体制を構築するとともに、治療や検査体制の維持・強化に努め、市民が安心できる医療提供体制を整備します。

最後に、農・林・畜産業の支援と特産品の開発促進についてです。

本市の農業・農村をめぐる情勢は、農家戸数や農家人口減少のため、生産に必要な農村環境やコミュニティの維持などが懸念されるところです。農業・農村が持続的に発展するためには、農業の原点である土づくりや生産基盤の整備による農作物の品質・収量の向上が求められます。このため、担い手の育成・確保による人づくりや、活力ある農村づくりが大切であり、本市の経済を牽引している農業者の所得向上を目指すことが必要です。また、森林の持つ多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、適切な森林施業の実施や保全により、健全な森林資源の維持造成を推進します。

これらの実現に向けて、当面する施策として、1つに、国や道の事業を積極的に活用し、特に現在取り組んでいる道営中士別地区農地整備事業の事業推進、予算の確保・充実に努めます。また、農業生産基盤整備の推進・強化については、地域要望を踏まえ、関係機関との連携を図ります。

2つに、農・林・畜産業の担い手確保・育成については、地域おこし協力隊制度などの活用や、Iターン・Uターン希望者の情報収集に努めながら、農業後継者や新規参入者に対する支援を行います。

3つに、本市において必要とされる農業労働力やICT技術について、関係機関と協議・連携を図り、農業の労働力確保と作業の効率化を目指します。

4つに、6次産業化に関しては、情報発信や関係機関との連携、また、HACCPに沿った衛生管理対応についての研修会開催などにより、新たな取組を支援するとともに、特産品についても開発促進を図ります。

5つに、森林環境譲与税を有効活用し、森林整備の促進、人材育成・担い手確保及び地域木材利用の促進などの普及啓発を通して、森林の管理を計画的かつ効率的に進めます。

以上、市政運営につきまして、私の所信の一端を述べさせていただきました。就任後、早速、行政各部署から事務引継ぎ事項を中心に懸案事項の説明を受け、差し迫った行政課題が山積していることを実感いたしました。こうした状況の中で、課題解決に向けてリーダーシップを発揮していくことが私の使命であります。

今後は、市民の皆様からも幅広い御意見をいただき、私の基本政策に基づいて、具体的な施策や事業を構築し、現行事業との検証・融合を行いながら、令和4年度からの士別市まちづくり総合計画の次期実行計画・展望計画を策定し、計画的に推進してまいります。

令和2年以降、我が国の社会経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行によって未曾有の停滞にさらされ、感染拡大防止のため、経済活動の抑制を余儀なくされました。私は、

感染症対策と、その感染症に起因して低迷する地域経済の回復を最優先課題とした市政運営を行ってまいります。

極めて厳しい行財政運営を避けて通ることはできない状況ではあるものの、職員と一丸となって、何よりも市民から信頼され、元気な土別を目指すとともに、土別に生まれて、育って、学んで、働いて、暮らしてよかったと思えるまちの実現に向けて、市政の課題に一つ一つ丁寧に全身全霊取り組んでまいります。

どうか議員各位におかれましても、市民の皆様と同様、格段の御支援と御協力を賜りますことを切にお願い申し上げ、私の所信表明とさせていただきます。

引き続き、主な行政報告と当面する諸課題を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

新型コロナウイルスワクチンの市全体の接種状況は、接種対象となる12歳以上の人口1万7,130人に対して、1回目接種が1万4,548人で84.9%、2回目接種が1万4,219人で83%となり、国全体の接種率を大きく上回っています。

こうした接種状況から、9月末で希望する方へのワクチン接種はおおむね完了したものと判断しており、10月以降は、主に新たに12歳になった方や未接種の転入者、入院等の理由によりこれまで接種を受ける機会がなかった方を対象に、規模を縮小した上でワクチン接種を継続していきます。

必要なワクチンについては、剣淵町、和寒町の協力もあり、十分な量を確保しています。去る9月8日には、2町と新型コロナウイルスワクチン接種体制構築に関する連携協定を取り交わし、広域的な連携の下、ワクチンの有効活用と円滑な接種に努めています。現在、国において3回目の接種を開始できるよう準備を進めているとの情報もあることから、引き続き国の動向を注視してまいります。

これまでワクチン接種に御協力いただいた医療従事者をはじめとする全ての方に心から感謝を申し上げます。

次に、国の地方創生臨時交付金を活用した本市の対策です。

事業継続応援金事業について、申請期間を4月12日から6月30日までとし、申請を受けた事業者数は、公共交通・宿泊業から13件、食品製造・食品販売業15件、飲食業93件、合計121件で、全ての事業者に応援金を支給しました。このうち15件は、新型コロナの影響を受けなかった年と比較して売上げが5割以上落ち込んだ飲食業への加算として20万円の追加支給を決定しました。

ポストコロナあつまれみんなの商店街事業では、市内商店街による誘客と活性化を図る事業を展開しており、12月頃には完了の予定です。

ポストコロナイベント事業では、感染拡大の影響が見通せない中、コロナ禍における新たなイベント方法を模索した結果、SNS等を活用し、密になることを回避した天塩川源流まつりを開催し、今後においては、産業フェアの代替イベントとして、地元産の魅力ある商品をカタ

ログ販売する取組を計画しているところです。

新たなチャレンジ応援金事業は、現在19件の申請があり、事業内容を審査の上、事業の完了を確認した後に、順次応援金を支給することとしています。

次に、農作物の状況についてです。

本年は、雪解けは順調に進み、耕起などの農作業はおおむね順調に推移してきましたが、豆類やバレイショなどの畑作物では、5月下旬に降雨が続いた影響で、播種作業の遅れや出芽不良の圃場が一部発生し、7月以降の例年になく高温・少雨から、生育に停滞が生じたところです。

このような状況の中、主要作物について申し上げますと、水稻は6月中旬からの高温・多照により生育は順調に進み、登熟も順調に推移していることから平年作が期待されるところです。

畑作物では、秋まき小麦、春まき小麦とともに、一部圃場で細麦も見られましたが、製品としての歩留りは平年並みとなり、一等麦を中心に調整が終了したところであります。

豆類については、市内の圃場間でばらつきが見られ、大豆・小豆ともに着莢数は平年よりも少ない状況にあります。

また、バレイショやタマネギについては、収穫作業は順調に進んだものの小玉傾向で、てん菜については雨不足の影響を受け土壌が乾燥し、葉の黄化や枯れ、根部は細い状況となっています。

一部作物を除き収穫作業も後半を迎えますが、関係機関と連携を図り、適期収穫による品質の保持・管理に万全を期すよう努めてまいります。

次に、ドイツナショナルチーム事前合宿についてです。

ドイツ陸上競技マラソン・競歩ナショナルチームの東京オリンピック事前合宿の受入れについては、国や組織委員会が示す基準を上回る万全の感染予防対策を講じた上で対応してきました。例年になく記録的な暑さの中での合宿となりましたが、オリンピック本番では、競歩男子50キロメートルに出場したヒルバート・ヨナタン選手が見事銀メダルを獲得したのをはじめ、他2名の選手が入賞を果たすなど、本市での合宿の成果が発揮されたことを大変うれしく思います。また、パラリンピックを含め、本市で合宿した多くの日本代表選手の活躍は、私たちに多くの感動や喜びをもたらしてくれました。

次に、士別市朝日水力発電所建設促進期成会の解散についてです。

本期成会は、朝日地区で第三の発電所の建設促進に向け、平成23年の設立から、これまで国・道並びに北海道企業局などに要請活動を行ってきましたが、令和元年と2年度に北海道企業局が実施した調査において、経済面で事業化は極めて困難であるとの結論に至ったところです。

しかし、岩尾内ダム発電所及びポンテシオダム発電所について、大規模な改修が計画されており、これまでの要請活動等を通じ一定の方向性を出すことができたことと判断し、8月13日をもって発展的に解散したところです。期成会構成団体の皆様に対しては、設立から10年の長きに

わたり御尽力を賜りましたことに感謝を申し上げます。

以上申し上げて、主な行政報告と当面する諸課題とさせていただきます。 (降壇)

○議長(遠山昭二君) 以上で、所信表明及び行政報告を終わります。

---

○議長(遠山昭二君) 次に、日程第3、報告第14号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告についてを議題に供します。

教育長の説明を求めます。中峰教育長。

○教育長(中峰寿彰君)(登壇) ただいま議題となりました報告第14号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について御説明申し上げます。

本報告は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、所管による自己点検と評価を基に、学識経験や外部の視点として、校長会、社会教育委員の会議、士別市体育協会、現在の士別市スポーツ協会でありますけれども、そのほか士別市文化協会及び士別市PTA連合会の5団体から選出された教育行政評価委員によって、客観的かつ幅広い視点からの御意見をいただいた結果をまとめ、議会に提出するとともに、広く公表するものです。

点検・評価の対象は、令和2年度における士別市教育推進の重点に盛り込んだ推進施策と主要事業の24事業であり、このうち複数の部署が所管しているものもあるため、調書の総数は28となっています。

評価に当たりましては、個別の主要事業の目的や目標、内容に対して、期待する成果が得られたか、また、その事業の必要性はどの程度あるのか、あるいは事務・事業が円滑に執行、遂行できているのか、工夫や改善・充実を図ることができたかなどの視点から自己評価し、その結果をアルファベットのAからEまでの5段階で示すとしており、結果的に19事業がA評価、残る9事業がB評価となったところです。

これらの結果に基づき、今後の施策・事業の推進に当たりましては、さらなる効率性や工夫・改善などの検討も加えながら、よりよい教育行政の実現に努めてまいります。

以上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、御報告申し上げます。(降壇)

○議長(遠山昭二君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。国忠崇史議員。

○12番(国忠崇史君) この教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書、ページ立てでいくと前年が65ページ、今年は42ページと、およそ3分の2になっているのですが、それは、この4月13日に教育委員会で会議をしたときに、いわゆる教育推進の重点について、これが精選されたからだ、つまり、絞り込まれたからだと考えてよろしいですか。

○議長(遠山昭二君) 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長(三上正洋君) ただいまの御質問にお答えいたします。

今の御質問につきましては、その4月13日の会議において、令和2年度の教育推進の重点の部分から絞り込んだという部分でございます。

○議長（遠山昭二君） 国忠議員。

○12番（国忠崇史君） この教育推進の重点ですが、いわゆる法律的な根拠はあるかないかということ。教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価と、この第26条に規定されているのかどうか、いただけますか。

○議長（遠山昭二君） 三上部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） お答えいたします。

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書1ページ目のところに、教育委員会会議という部分のくだりがございます。その中で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というところが、土別市教育委員会会議規則に基づいて4人の教育委員がこの事業の審議をしているというところが教育委員会の会議ということでございます。その中で、今御質問のありました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の部分でいけば、それに基づいて議会に提出をして、公表しなければならないというところに基づいて報告をしているというところでございます。

○議長（遠山昭二君） 国忠議員。

○12番（国忠崇史君） ということは、重点をつくるかどうかということは自治体に任されているということですね。重点をつくるのはいいと思います。ただ、この場で私がやってきたのは、以前の不適切行為か体罰かという問題も含めて、そういう項目があったから聞けたわけですね。青少年相談の件数だとか、そういうことについても聞けた。

だから、重点というのをいいことに、そういう問題をちょっと、ネグレクトというか、盛り込まないで済ませているようにも見えるのです。確かに議員だとか市長の役割は教育環境を整えることだから、教育内容まで突っ込まないほうがいいのかと思いますが、ただ、ちょっといじめとか体罰、それから教育相談、そういった項目が消えたということはどういうふうに考えればよろしいですか。

○議長（遠山昭二君） 三上部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） お答えいたします。

今の御質問の部分については、今回この教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書から、実際の令和2年度の部分の点検・評価から文言がなくなっているといった部分だと捉えております。

この部分につきましては、実際に先ほどの御質問の中にもありましたとおり、令和元年度、この事務事業の点検・評価の中でいけば、総事業数が42に対して今回の事業数24、また、調書の数も51から28に減っているといった部分でございます。教育委員会の事業、どれも大事な事業という形で捉えておりますが、今回の令和2年度の事業については、より絞ったような形で点検・評価に上げさせていただいているところでございます。



今御質問のありました、ネグレクトというお言葉もいただきましたが、いじめ、体罰の部分につきましても、これは今現在も真剣に取り組んでいるというところについては間違いがないところではございます。ただ、今この文言にないというところについては、ごもっともな御意見だと思っているところです。

そこで、今回、いじめ、不登校の部分については、令和3年度も教育推進の重点、この中にも実は文言は今はいっていないところではありますが、その中でも学校教育の重点的施策のところであれば、組織力の連携と強化の下での学校教育の推進といった部分、この中で具体としては学校ですとか家庭、また地域、団体等、教育委員会も含めて協力関係の強化といった部分がありますので、そういった案件については、そういった連携強化の中で進めていきたいと思っています。また、それ以外の、この案件以外についても、抜け落ちているそういった事業がないか、併せて今後も検討していきたいと思っております。

○議長（遠山昭二君） 中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君） 今、生涯学習部長から答弁申し上げたとおりでもあるのですが、若干の補足ということで考え方を示させていただきたいと思えます。

国忠議員がおっしゃいましたとおり、大事なこれは課題といいますか、特に昨年度も含めて、感染症の部分で、例えばそこで感染をしてしまった、あるいは濃厚接触であっても、言わば嫌な思いをしたりしないかということもありますし、今はさらにワクチンが接種できないお子様がいる中で、実は昨日も管内の教育長会議があつて、その中でも我々も認識確認したのですけれども、やはりそういった部分を間違っても学校の先生たちが子供たちに聞くなんていう形にはしないということも含めてあるわけです。

一方では、旭川市の中学2年生女児の死亡案件やら、あと登別市でも、実はいじめに関わつて、今、第三者委員会で調査入っています。最近はICT関連、GIGAの部分で、東京町田でのあいつたこともありましたので、本当に重要な問題だということは考えていますし、軽んじているつもりは全くございません。

ただ、今、部長から申し上げた方法と、あとプラスして、教育行政執行方針の中では、これは必ずいじめのところは触れています。今回、重点に絞っていこうという、この調書については絞っていこうということで整理をしていますけれども、改めてその部分について何か違う形で、今、御質問の趣旨の中に、いわゆる状況がどうだということも見せる必要があるのではないかと。そのことがあるから議場の場で話もできるのだというお話もありましたので、そういった形での情報開示ということも含めて考えていきたいと思えますが、実は、これはちょっと言い訳になるかもしれませんが、平成30年5月に本市のいじめ防止基本方針を改定したんです。その段階で一定程度形づくったというのもあったものですから、令和2年度において、その表現といいますか、その取扱いを1回落としてしまったのですが、ただ、どこにも記述がないということにもなりませんので、先ほど部長が答弁申し上げた部分も含めて考えていきたいと思えますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（遠山昭二君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第14号は報告を終わることにいたします。

---

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第4、議案第99号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。藪中市民自治部長。

○市民自治部長（藪中晃宏君）（登壇） ただいま議題となりました議案第99号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、これまで市が条例の規定により申請者から徴収していた個人番号カードの再交付手数料について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、令和3年9月1日から地方公共団体情報システム機構を個人番号カード発行主体として明確に位置づけ、手数料の徴収については同機構が行うこととなりました。

これにより、市は申請者から手数料を徴収しますが、歳入歳出外現金として一旦預かった後に、同機構に支払うものと扱いが変更になったことから、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第5、議案第100号 士別市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第101号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田中健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中寿幸君）（登壇） ただいま議題となりました議案第100号 士別市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第101

号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の一部を改正する条例について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

士別市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例及び士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例については、子ども・子育て支援法と児童福祉法に基づき特定教育・保育施設等の基準を定めています。

このたび、これらの法改正に伴い、特定教育・保育施設等における諸記録の作成や保存及び利用者への説明等について、書面に代えて電磁的記録による方法を認める規定が追加されたことなど、関連する条項について所要の改正を行うものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。 （降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第100号及び議案第101号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第6、議案第102号 士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。藪中市民自治部長。

○市民自治部長（藪中晃宏君）（登壇） ただいま議題となりました議案第102号 士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、国民健康保険の被保険者が出産した場合に支給する出産育児一時金について、健康保険法施行令の一部改正及び産科医療補償制度の見直しが行われたことに伴い、本条例においても同様の改正を行うものです。

現行の出産育児一時金は、基本額40万4,000円に産科医療補償制度の加算分1万6,000円を加え、総額42万円を支給しているところです。

産科医療補償制度は、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児と、その家族の経済負担の補償などを目的としたもので、加算金はその掛金相当額です。

今回の見直しにより、令和4年1月以降の出産から、1分娩当たりの掛金が1万6,000円から1万2,000円に引き下げられることから、出産育児一時金の総額42万円を維持するため、基本額を40万4,000円から40万8,000円に引き上げるものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。 （降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(遠山昭二君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(遠山昭二君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(遠山昭二君) 次に、日程第7、議案第103号 令和3年度士別市一般会計補正予算(第7号)、議案第104号 令和3年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第105号 令和3年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)、議案第106号 令和3年度士別市水道事業会計補正予算(第1号)及び議案第107号 令和3年度士別市病院事業会計補正予算(第2号)、以上5案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長(渡辺英次君)(登壇) ただいま議題となりました議案第103号 令和3年度士別市一般会計補正予算(第7号)から議案第107号 令和3年度士別市病院事業会計補正予算(第2号)までについて、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は、新型コロナウイルス感染症対策の第9弾として実施する追加対策のほか、補正予算での対応としていた除雪対策事業費など、当面の措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について御説明いたします。

初めに、総務費です。

新型コロナウイルス感染症検査支援事業費では、感染症の拡大を未然に防止するため、学校施設や児童福祉施設、高齢者施設、障害者施設に勤務する職員の定期的なPCR検査を引き続き実施するほか、新たに市外での大会等に参加する児童・生徒を対象とすることから、配付用PCR検査キット購入費606万4,000円を追加計上しました。

新型コロナウイルスワクチン接種事業費では、ワクチンの接種記録の管理について、国のマイナンバー情報連携の一元化に必要な本市の健康管理システム改修費135万3,000円を計上しました。

リモート窓口環境整備事業費では、本市における今年度中の光ファイバー網の整備完了を見据え、朝日支所及び各出張所の窓口において、専用のカメラで書類等を投影・通信することにより、リモート形式で本庁舎との相談や手続を可能とする環境を整備するため、85万4,000円を計上しました。

次世代モビリティビジョン推進事業費では、人口構成の変化などを踏まえた地域の移動ニーズに対応するため、関係者間の連携やデジタル技術の積極的活用等による士別市次世代モビリティビジョンの推進に関する取組を支援するため、600万円を計上しました。

キャッシュレス決済推進事業費では、感染症対策として非接触型のキャッシュレス決済を推進するとともに、誰もがデジタル社会の恩恵を受けられる社会を見据えて、現行のLINE Payに加え、Pay Payなどの5つの電子マネーに追加対応し、併せてコンビニ収納を実施するため、市税のほか保育料、住宅料等のシステム改修費441万1,000円を計上しました。

同じくキャッシュレス化を推進するためのシステム改修費として、介護保険事業特別会計繰出金で39万6,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金で15万7,000円、水道事業会計補助金で152万円をそれぞれ計上しました。

経営持続化応援金事業費では、新しい生活様式に自主的に取り組む中で、事業継続を目指す印刷業、卸売業、小売業、生活関連サービス業などを対象に、1事業者当たり20万円の応援金を給付するため、2,650万円を計上しました。

修学旅行キャンセル料等支援事業費では、緊急事態宣言の発令・延長を受け、予定していた修学旅行等が延期となったことから、これに伴い発生したキャンセル料等を支援するため、23万円を計上しました。

総合体育館環境整備事業費では、総合体育館における感染症の拡大を未然に防止するため、トレーニングルームの換気扇及び換気エアコン整備のほか、換気による冬期の室温低下に対応したサブアリーナの暖房設備改修費724万3,000円を計上しました。

そのほか、事業継続応援金事業費、ポストコロナイベント事業費、新たなチャレンジ応援金事業費の3事業については、現時点における予算の執行状況から、不用額が見込まれることから、それぞれ減額したところです。

次に、民生費です。

障がい者自立支援給付事業費では、令和2年度の障がい児入所給付費が確定したことから、国・道への返還金を合わせて207万9,000円を計上しました。

自立支援医療事業費についても、令和2年度障がい者医療費が確定したことから、国・道への返還金を合わせて403万4,000円を計上しました。

同様に、地域生活支援事業費についても、令和2年度地域生活支援事業費が確定したことから、国への返還金84万2,000円を計上したところです。

地域包括支援センター運営事業費では、職員の育児休暇延長に伴う産休代替職員の人件費等86万円を計上しました。

次に、農林水産業費です。

国営農地再編換地受託事業費では、今年度中の事業完了に向けた確定測量図等の関連資料作成に際し、土地の所有者や耕作者に変更が生じたことから、確定測量図等修正業務委託料395万7,000円を追加計上しました。

次に、商工費です。

企業立地促進補助事業費では、株式会社ドリームグラウンドが実施する堆肥製造事業に関する本市の事業所設置補助金の交付に当たり、北海道の条例に基づく交付金が要件を満たせず申

請取下げとなったことから、士別市企業立地促進条例の規定に基づき、補助率を対象経費の100分の12から100分の15に変更し、その差額分を追加交付するため、224万8,000円を計上しました。

次に、土木費です。

当初予算での計上を見送っていた除雪対策事業費について、士別地区で4億5,202万8,000円、朝日地区で6,657万2,000円、合わせて5億1,860万円を計上しました。なお、これらに要する財源については、国・道支出金の特定財源のほか、地方交付税及び財政調整基金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、地方債の補正についてです。

臨時財政対策債の額の確定に伴い、借入限度額を変更したほか、歳出予算との関連から、所要の措置を講じたところです。

次に、特別会計及び水道事業会計について申し上げます。

まず、後期高齢者医療特別会計ですが、キャッシュレス化を推進するため、後期高齢者システム改修費として15万7,000円を計上、介護保険事業特別会計についても同様に介護保険システム改修費39万6,000円を計上、水道事業会計においても水道料金システム改修費等152万円を計上しました。なお、これらに要する財源については、それぞれ一般会計からの繰入れをもって対応し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を図るものです。

次に、病院事業会計です。

収益的支出においては、感染症に対する院内感染予防対策を徹底するため、感染防護用具等の購入費432万円、資本的支出においては、感染症に対する診療体制を充実させるため、心臓マッサージシステム購入費271万円を計上しました。なお、これらに要する財源については、道支出金の特定財源をもって対応するものです。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第103号から議案第107号までの5案件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第8、報告第15号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

総務産業常任委員長の報告を求めます。村上緑一委員長。

○総務産業常任委員会委員長（村上緑一君）（登壇） 総務産業常任委員会の所管事務調査について、その概要を報告いたします。

去る7月9日に2件の所管事務調査を行いました。

初めに、総務部所管の特定遊休財産の活用についてです。

昨年も現地調査した経過がありますが、今回は、今年度の公募、運用の一部見直しについての調査を行いました。昨年度の公募では、申請がいずれも不採択となり、それを踏まえて見直した結果、特定遊休財産の公募物件を旧西小学校、旧中多寄小学校、旧競馬場の3か所とし、朝日町にある淡水魚蓄養殖施設については、建物の損傷や老朽化により公募から除外となり、申請方法及び審査の見直しでは、提出書類の変更点及び応募審査は年間を通し1回とするなど、スケジュールの変更点について説明がありました。特定遊休財産の建物の損傷や老朽化が進む中にあり、今回の公募・審査の見直しにより、少しでも早い特定遊休財産の活用につながることを望みます。

次に、2件目の調査は、経済部所管のサフォーク羊ブランディング事業についてです。

生産育成牧場の取組については、成雌50頭を導入、種雄1頭を導入予定、管理指導では、羊と雲の丘観光株式会社が責任を持ちながら、士別三協の羊舎の一部を借り、それぞれに管理指導をいただきながら進めています。今後は士別三協の子羊が増え、手狭になることから、場所については協議しながら進めていくと説明がありました。

次に、情報発信・販売を担うまちづくり士別株式会社の販売戦略、消費拡大、意識醸成の取組についてです。

本年5月にまちなか交流プラザがオープン、当初見込みでは年間12万人を計画していた中、6月末で目標の12万人を達成し、順調に推移しています。オンライン販売については、制作会社に販売サイトの作成を委託し、開設予定です。広告宣伝については、動画製作を行い、SNSなども活用し情報周知を図り、商品開発ではオリジナルジンギスカンをつくる計画もあり、ふるさと納税商品に登録し、利用増加を目指していく考えです。定期的なイベントの開催、また、中心市街地活性化の取組として、インスタグラム登録者にノベルティー用のマイバッグ配布、羊肉消費チケットを配布し、羊と雲の丘や飲食店と連携した事業を実施予定でしたが、コロナ禍の状況を見て、今後、実施予定との説明がありました。

この事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、地域の活性化が目的です。羊のまち士別として、未来につながる事業に期待したいと思います。

以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告といたします。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

---

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第9、報告第16号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告

についてを議題に供します。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。喜多武彦委員長。

○文教厚生常任委員会委員長（喜多武彦君）（登壇） 文教厚生常任委員会の所管事務調査について、その概要を報告いたします。

令和3年7月29日にGIGAスクールについて調査を実施いたしました。

説明員からは、児童・生徒への1人1台端末の整備状況や活用状況などについて説明を受け、学習ソフトの活用やリモート学習の様子など、実際の映像を交えて説明を受けたことで、活用状況をより身近に感じることができました。

委員の質疑においては、授業についていけずに取り残された児童は出てこないのかとの心配の声に対し、現時点では、少しずつ使い方に慣れていく段階であり、もし配慮が必要な場合においては、教員のほかに支援員が対応することも考えないといけないとのことでした。

また、端末の家庭への持ち帰りについては、現在、検討を進めているところであるが、端末の管理や家庭での使用方法など、課題も多いとのことでした。

文部科学省が示すGIGAスクール構想は、教育のICT化に向け、全ての児童・生徒に1台の端末を整備し、創造性を育む教育を実現するために策定されたものであり、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、緊急時においても子供たちの学びが保障できるよう、環境整備が加速化されました。

しかしながら、運用面においてはまだまだ課題が多く、手探りの部分が多いものと認識しており、国の動向も注視する中で検証・改善を進め、よりよい教育環境の実現を望むところがあります。

以上申し上げて、文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告といたします。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 以上で、文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

---

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第10、議案第108号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案は、10月12日、稚内市で開催されます北海道市議会議長会道北支部議長会に正副議長を議案に記載のとおり派遣しようとするものであります。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。



よって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第11、選挙第3号 士別市選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

選挙管理委員には、士別市西5条4丁目141番地22、神田英一さん、同じく朝日町中央4042番地、室園 隆さん、同じく多寄町38線西28番地、青山一弥さん、同じく上士別町16線南28番地、中島範子さん。以上4名を指名いたします。

補充員には、士別市東5条北8丁目8番地、大橋直幸さん、同じく多寄町35線西19番地、笹村多恵子さん、同じく朝日町中央4034番地、西條和則さん、同じく温根別町南9線西2番地、寺崎徳仁さん。以上4名を指名いたします。

なお、補充員の順序につきましては、ただいまの指名の順序によることにいたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名した方々を当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙管理委員及び補充員に、ただいま指名いたしました方々を当選人とすることに決定いたしました。

---

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第12、議案第109号 士別市公平委員会委員の選任についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました議案第109号 士別市公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本年10月13日をもって任期満了となる稲井正二委員の後任として、植西政勝氏を委員に選任

いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第109号は原案同意と決定いたしました。

---

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第13、議案第110号 士別市教育委員会委員の任命についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました議案第110号 士別市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本年10月28日をもって任期満了となる五十嵐紀子委員の後任として、多田千鶴氏を委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第110号は原案同意と決定いたしました。

それでは、ここで、ただいま教育委員会委員に任命同意となりました多田千鶴さんより御挨拶がございますので、御聴取願います。

登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○多田千鶴さん（登壇） ただいま御紹介をいただきました多田千鶴でございます。お許しをいただきましたので、一言御挨拶をさせていただきます。

このたび、士別市長渡辺英次様御推挙の下、ただいま市議会の御同意を賜りまして、誠に光栄に存じ上げます。しかしながら、若輩者で経験不足の私にとりまして、この責務の重大さは

とても身が引き締まる思いであります。

私自身、小・中・高・大学校に在学中の子供が4人おり、微力ではありますが、子供たちや保護者の声を少しでもお伝えできるように努めてまいります。

なおかつ、本市の教育行政をしっかりと勉強させていただき、力不足ではありますが、少しでも皆様の御期待に沿えるよう、誠心誠意努めてまいりますので、何とぞよろしくお願いいたします。子供たちの健全で安全な環境を整備することを目標として頑張らせていただきます。

市長をはじめ御臨席賜りました皆様におかれましては、御指導、御鞭撻を心よりお願いいたします。

甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。（拍手）（降壇）

---

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第14、議案第111号 士別市監査委員の選任についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました議案第111号 士別市監査委員の選任について御説明申し上げます。

本年10月13日をもって任期満了となる吉田博行委員の後任として、浅利知充氏を委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第111号は原案同意と決定いたしました。

それでは、ここで、ただいま監査委員に選任同意となりました浅利知充さんより御挨拶がございますので、御聴取願います。

登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○浅利知充さん（登壇） お許しをいただきましたので、一言御挨拶をさせていただきます。

このたび、渡辺市長様から御推挙いただき、また、ただいま議会の同意をいただきましたことにお礼を申し上げます。監査委員としての責務の重さに身の引き締まる思いでございます。

私は、市の職員として35年間勤めてまいりましたが、監査業務の経験はございませんので、これから日々精進、努力をいたしまして、少しでも、微力ではありますが、市政のお役に立て

るよう努めてまいりたいと存じます。

もとより浅学非才の身でございますので、皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます、簡単措辞ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）（降壇）

---

○議長（遠山昭二君） 次に、日程第15、議案第112号 士別市副市長の選任についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました議案第112号 士別市副市長の選任について御説明申し上げます。

本市副市長については、法邑和浩氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（遠山昭二君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第112号は原案同意と決定いたしました。

それでは、ここで、ただいま副市長に選任同意となりました法邑和浩さんより御挨拶がございますので、御聴取願います。

登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○法邑和浩さん（登壇） 一言御挨拶を申し上げます。

私は、この3月に市職員を退職いたしまして、二度と行政に関わることはないと考えておりましたが、このたび、渡辺市長から御推挙を賜りまして、また、ただいま議会の同意をいただきまして、再び市政に参画する機会を与えていただきました。

私自身、こういう事態を想定しておりませんで、自問自答をしておりましたし、この副市長という非常に重い責任を考えたときに、まさに身の引き締まる思いをしているところであります。

今はコロナ禍という非常に困難な中で、士別市の抱える課題は山積しております。私は、このふるさと士別を次の世代に引き継ぐためにも、これまでの行政経験を生かしながら、誠心誠意職務に取り組んでまいる所存でございます。

しかしながら、もとより何の才もなく非力な私でございます。皆様には、これまで以上に御

指導、御鞭撻、そして、何よりも大きなお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、一言御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）（降壇）

---

○議長（遠山昭二君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明9日から25日までの17日間は休会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（遠山昭二君） 御異議なしと認めます。

よって、明9日から25日までの17日間は休会と決定いたしました。

なお、26日は午前10時より会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時43分散会）